

伏見西部第四地区

区画整理通信

■ はじめに

平素は、区画整理事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。

伏見西部第四地区では、平成20年3月から「伏見西部第四地区見直し検討委員会」を設立し、事業計画の見直しを進めてまいりました。平成22年9月に事業計画変更(案)の縦覧を行い、平成22年10月22日付けで事業計画変更の手続が完了いたしました。これにより、道路、公園等の公共施設の配置が決定しましたので、変更の概要、今後の予定等についてお知らせいたします。

なお、今後は将来の皆様の土地の位置、面積を決定するため、換地設計の変更作業を進めてまいります。

■ 事業計画変更の概要 【設計図は裏面に記載】

★ 変更の概要

① 都市計画道路 横大路中通のルート変更 【平成21年8月都市計画決定】

旧計画のルートは既存の集落を縦断していたため、移転物件が多く、事業が長期化することによる地域の活力低下が大きな問題となっていました。そのため、建物の移転が最小限となるルートへ変更するとともに、安全な通学路の確保と広範囲なアクセス・避難経路を確保するため、小学校、高校、中学校を連続させるルートに延伸いたしました。

② 既存の地域を活かした計画へ変更

今回、見直しの対象となった府道京都守口線より西側区域には、既存の住宅街、歴史的な街道があり、また、府道京都守口線沿いには多数の工場、倉庫等があります。旧計画では、画一的な道路計画となっていたましたが、変更計画では、既存の横大路の地域を極力活かしたうえで、新たな道路等の公共施設を配置することといたしました。

③ 移転物件の削減

上記の変更により、移転物件を削減することが可能となり、安心安全なまちづくりを早期に実現することが可能となりました。

■ 今後の作業の流れ

事業計画の変更

平成22年10月22日認可公告
道路・公園等の公共施設の配置が決定しました。

これからの作業

換地設計の変更

事業計画で定めた道路等に基づき、将来の皆様の土地(換地)の位置、面積を決めます。

換地設計の変更

評価委員会

審議会への意見聴取

換地設計変更(案)の縦覧

注1)

換地設計の変更

平成23年2月予定

注1) 縦覧期間(2週間)内に、意見書の提出ができます。

認可された計画に基づき工事の準備に着手します。

■ 今後の予定

★ 換地設計の変更

○ 換地設計変更(案)の縦覧 平成23年2月予定(期間:2週間)

※ 縦覧の日程が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

■ お願い

- 今回変更した計画に基づき、今後の建築行為等について規制がかかりますので、建築行為、土地の造成、擁壁等の工事の際は、事前に南部区画整理事務所へ御相談下さい。
- 住所変更、名義変更をされた方は御面倒をおかけしますが、南部区画整理事務所へ御連絡をいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先：京都市建設局都市整備部南部区画整理事務所

住 所：京都市伏見区下鳥羽但馬町134番地

電 話：075-601-6181 FAX：075-601-8522

ホームページ：http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/soshiki/10-5-3-0-0_4.html

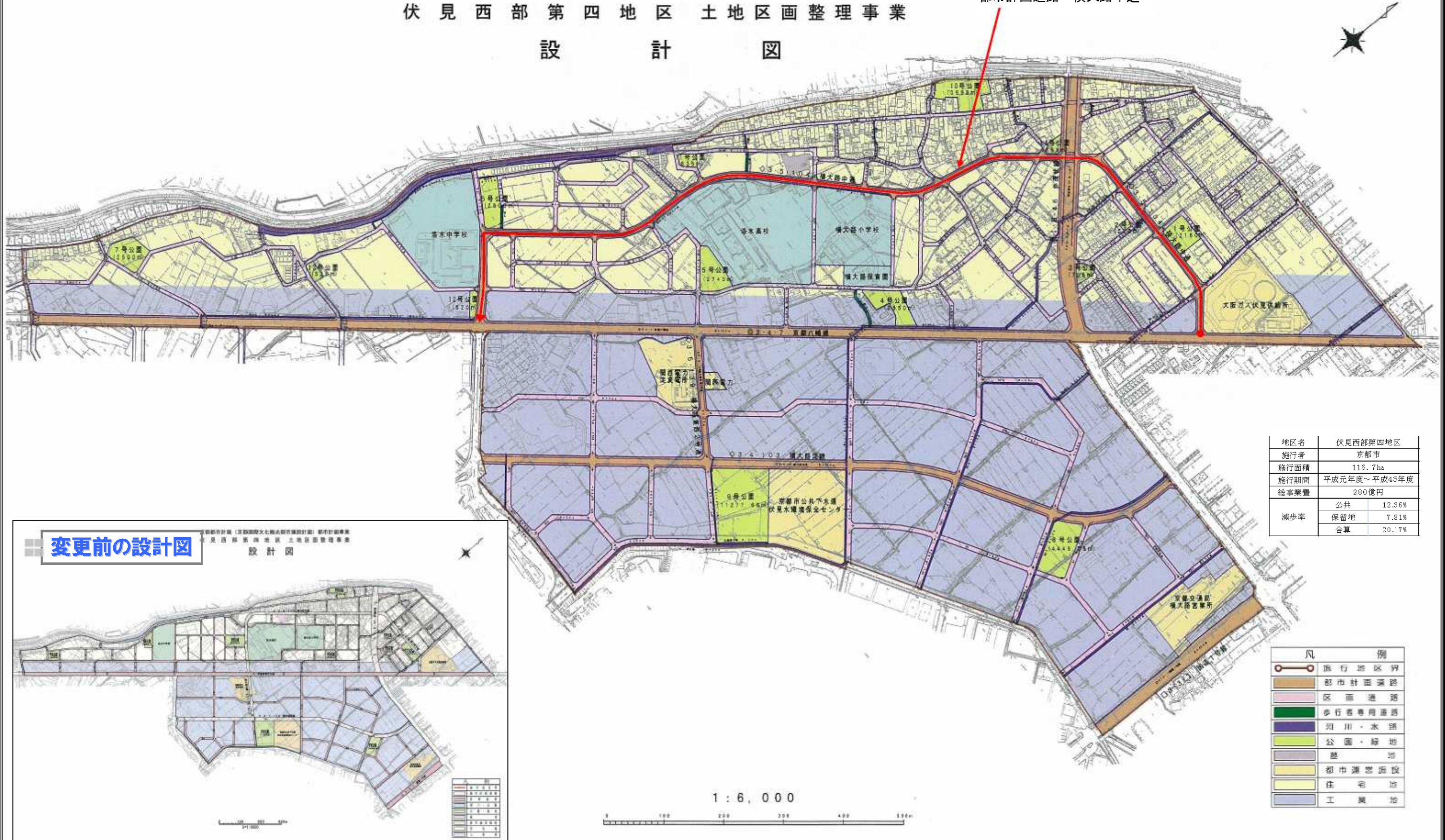
京都市印刷物 第224453号



■ 今回事業計画変更認可を受けた設計図

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業 伏見西部第四地区土地区画整理事業 設計図

都市計画道路 横大路中通



地区名	伏見西部第四地区	
施行者	京都市	
施行面積	116.7ha	
施行期間	平成元年度～平成43年度	
総事業費	280億円	
減歩率	公共	12.36%
	保留地	7.81%
	合算	20.17%

■ 変更前の設計図



凡 例	
	施行地区界
	都市計画道路
	区画道路
	歩行者専用道路
	河川・水路
	公園・緑地
	墓地
	都市施設用地
	住宅地
	工業地